

！ ペットの管理は飼い主の責任

「犬を散歩させている飼い主が、フンのあと始末をしないで帰る」、「犬のくさりをはずして散歩させる」といったペットに関する様々な苦情が寄せられています。飼い犬には適度な運動をさせ、散歩のときは鎖でつなぎ、糞尿の後始末を必ず行いましょう。

飼い猫は交通事故を避けるためにも、できる限り室内で飼いましょう。

ペットには鑑札や名札をつけ、所有者を明らかにし、感染病予防など健康管理に注意し、最後まで責任をもって飼いましょう。

環境課 ☎ 0954-36-2506

**！ 10月1日は浄化槽の日
浄化槽を正しく使いましょう**

放流水の水質悪化や悪臭の発生を防ぐため、①機械の点検・補修や消毒剤の補充②浄化槽内に溜まった汚泥などの汲み取り③法定検査などを定期的に行いましょう。

■ 浄化槽の正しい使い方

- ・トイレの洗浄水は適量を流し、トイレトーパー以外の異物を流さない。
- ・洗濯では、必要以上の洗剤・漂白剤を使用しない。
- ・台所から天ぷら油や野菜くずなどは流さない。
- ・点検や清掃ができるように、マンホールやブロワ(送風機)の上には物を置かない。

※市では、浄化槽の設置推進に取り組んでおり、「戸別浄化槽整備事業(市設置型)」と「浄化槽設置補助事業(個人設置型)」の2つの浄化槽事業を行っています。詳しくはお問い合わせください。

下水道課 ☎ 0954-23-9118

！ 10月は土地月間です

一定面積以上の土地について、売買等の取引をした場合には、国土利用計画法により、契約締結後2週間以内に買主が土地の利用目的及び取引価格等を届け出なければなりません。

届出をしなかったり、偽りの届出をすると罰則が科せられることがあります。

【届出義務者】 買主

【届出の時期】 契約締結後2週間以内

【届出先】 土地の所在する市町村

【罰則】 6月以下の懲役または百万円以下の罰金

【対象の土地売買の取引】

- ・市街化区域…2,000㎡
- ・市街化区域以外の都市計画区域…5,000㎡
- ・都市計画区域以外の区域…10,000㎡

※森林の場合は、上記要件にかかわらずすべて森林法の届け出が必要

佐賀県 土地対策課 ☎ 0952-25-7034

！ 不法投棄は止めましょう!

缶やペットボトルのポイ捨てを含むゴミの投棄は、止めましょう。市でも、パトロールの強化や防止看板設置など不法投棄防止に努めておりますが、モラルにかけた不法投棄があとを絶ちません。

ごみを道路や空き地、山林、河川などに捨てることは多くの人の迷惑になります。

みんなが気持ちよく生活できるよう、周辺の美化にご協力をお願いします。

環境課 ☎ 0954-36-2506

広告

粋な和服美人を目指しましょう

手結びで分かりやすい
初級のコースです
週1回15講座
受講料無料

カリキュラムの内容

- 説明会 ●普段着の着方 ●浴衣
- 名古屋帯の締め方
- 半巾帯の締め方 ●柔らか物の着方
- 袋帯の締め方(二重太鼓) ●修了式

◆全て手結びで行います。特別な道具は必要ありません。(着物や小物はご自分のものをお持ち下さい)

◆博多織工場見学、着物勉強会、修了式参加費は自己負担となります。

◆ご希望の方は帯や着物を購入することも可能です。

個人情報取り扱い
取得した個人情報は、当協会が開講する教室のご案内にのみ使用します。

11月上旬
開講
お申込締切日
10/26(土)

きもの

第25期生

着付教室

受講生募集



会場名	午前	午後	夜間
伊万里市民会館	火		金
唐津市民会館	水	水	
武雄市文化会館	木	木	木
みゆき記念館	月	月	月

【会場のご案内】

- ◆午前の部: 10時~12時
- ◆午後の部: 13時~15時
- ◆夜間の部: 19時~21時

受講ご希望の方は電話・ハガキ又はFAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

お申込み
受付時間 / 午前9時~午後5時 FAX.092-926-7389 (24時間受付)

☎0120-265-756

〒838-0228 朝倉郡筑前町二75-3 F係
ハガキ・FAXの場合は下記の7項目をご記入のうえ、お送りください。
1.ご希望の会場・曜日・時間(第2希望まで) 2.郵便番号 3.住所
4.氏名(ふりがな) 5.電話番号 6.年齢 7.職業



工房 輪葉葉

日本きもの推進協会

http://www.nihonkimono.com

きもの文化の発展を願う博多織メーカー・問屋の協賛による無料教室です。※博多織工業組合後援